

霧島屋久国立公園（屋久島地域）の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 国民からの意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

変更案概要を環境省ホームページに掲載

(2) 変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課，九州地区自然保護事務所，屋久島自然保護官事務所で，変更案（指定書，公園計画書及び図面）を閲覧可能

(3) 意見提出期間

平成13年7月31日から8月29日まで（30日間）

(4) 意見提出方法

郵送，ファックス又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

2 意見募集の結果

| | |
|-----------------|-----|
| ・封書によるもの | 0通 |
| ・ファックスによるもの | 0通 |
| ・電子メールによるもの | 10通 |
| 合計 | 10通 |
| ・今回の変更案に関する意見総数 | 7件 |

3 意見の結果一覧

| 今回の案に関する意見 | |
|--|---|
| < 区域の拡張を望む意見 > | < 対応方針 > |
| 春田浜 | 今後現地の調査や、関係者との調整をはかっていく。 |
| 馬毛島 | 今後現地の調査や、関係者との調整をはかり検討していく。 |
| 土面川流域 | 今後現地の調査や、関係者との調整をはかっていく。 |
| 南部林道予定地周辺 | 今後現地の調査や、関係者との調整をはかっていく。 |
| 安房川下流右岸 | 今回拡張に向けて調整を行ったが、地権者の理解が得られなかった。次回点検時の公園化に向けて、関係者との調整をはかっていく。 |
| < 保護規制の強化を望む意見 > | < 対応方針 > |
| 白谷雲水峡 | 今回第2種特別地域への指定に向けて調整を行ったが、地権者の理解が得られなかった。次回点検時の保護強化に向けて、今後も関係者との調整をはかっていく。 |
| 全体的に | 今後とも保護強化について関係機関と調整をすすめていく。 |
| その他の意見 | |
| 自然保護行政への意見 世界遺産と国立公園の管理の一元化 パブリックコメントのやり方に関する意見 道路工事等に関して十分な景観的配慮を求める意見 その他感想的な意見 < 対応方針 > 意見を尊重し、今後の行政に取り入れられるものは取り入れていく。 | |